

記者発表資料



令和7年2月28日 人事委員会事務局 人事課 (問い合わせ先は末尾に記載)

令和7年度職員採用試験の実施について ~早期合格が可能で特別な試験対策が不要な試験区分を新設します~

千葉市では、令和7年度の職員採用試験を次のとおり実施しますので、お知らせします。

1 早期合格が可能で特別な試験対策が不要な試験区分の新設(3月受付開始)

民間企業志望者等も受験しやすくなるよう、上級技術職を対象に、適性検査(SPI3) による早期合格が可能で特別な試験対策が不要な試験区分を新設します。(詳細は「別紙1」 参照)

	概要	特徴
対象職種	上級の技術職 (土木・建築・電気・機械・化学・ 造園)	6月の上級技術の試験との併願が可能で、受験のチャンスが拡大します。
試験方法	・SPI3 (基礎能力検査)・論文試験・面接試験	民間企業志望者や転職を考えている 方も受験しやすくなるよう、民間で 広く活用されている適性検査(SP I3)により実施します。
試験会場	【一次試験(4月)】 全国各地のテストセンター 【二次試験(5月)】 面接試験	一次試験は、希望の日時・場所で受験が可能です。来庁は面接試験の1回のみで、地元を離れて県外の大学等に通われている方でも受験がしやすくなります。
最 終 合格発表	6月初旬 (従来より約2カ月半前倒し)	早期に合格が決定するため、採用までの間、学業に専念することができます。

2 さらに受験しやすい試験制度への変更

受験しやすい環境を整え、多くの方に受験していただけるよう、以下の見直しを行います。

- (1) 上級消防士の受験資格の変更
 - 上級消防士について、受験可能年齢の上限を28歳から35歳に引き上げます。
- (2) 教養試験の廃止

以下の職種について、一次試験における「教養試験」を廃止します。

- · 初級技術(土木)
- ·心理士B (大学卒業程度)

3 キャリア・リターン制度の新設

退職した市職員を即戦力として再度市職員に採用する制度を新設します。

(1) 対象者

「結婚、出産、育児、介護等」のやむを得ない事情などにより退職した者

(2) 受験資格

市職員としての勤務経験が3年以上かつ市退職後5年以内

(3) 試験方法

書類審査および面接

(4) 募集職種

当該年度に採用試験を実施する職

4 令和7年度の試験日程(予定)等について

「別紙2」のとおり

※令和7年度に試験を実施する職種および試験の詳細は、令和7年4月以降に公表予定です。

問い合わせ先

【職員採用試験に関すること】

人事委員会事務局 電話245-5869

【キャリア・リターン制度に関すること】

総務局総務部人事課 電話245-5031